

幼児教育部会とりまとめ（案） 構成

1. 現行幼稚園教育要領等の成果と課題

2. 幼稚園等におけるカリキュラム・マネジメントについて

3. 幼児教育において育みたい資質・能力と幼児期にふさわしい評価の在り方について

(1) 幼児期の特性に応じて育まれる「見方・考え方」

(2) 幼児教育において育みたい資質・能力の整理と、小学校の各教科等との接続の在り方

(3) 資質・能力を育む学習過程の在り方

(4) 幼児期にふさわしい評価の在り方

4. 資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

(1) 幼稚園教育要領等の構成の見直し

(2) 資質・能力の整理を踏まえた教育内容の見直し

(3) 現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し

(4) 幼稚園における預かり保育と子育ての支援の充実

5. 学習・指導の充実や教材の充実

(1) 特別支援教育の充実、幼児一人一人の特性に応じた指導の充実

(2) 「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」の充実

(3) 教材の在り方

6. 必要な条件整備等について

7. その他

幼児教育部会取りまとめ（案）

1．現行幼稚園教育要領等の成果と課題

幼稚園教育要領は、これまで「環境を通して行う教育」を基本とし、幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした生活を通して、一人一人に応じた総合的な指導を行ってきたところであり、平成20年の改訂では、言葉による伝え合いや幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続などについて充実を図り、その趣旨については、国立教育政策研究所の教育課程研究指定校の研究成果等から、おおむね理解されていると考えられる。

一方で、社会状況の変化等による幼児の生活体験の不足等から、基本的な技能等が身に付いていなかったり、幼稚園教育と小学校教育との接続では、子供や教員の交流は進んでいるものの、教育課程の接続が十分であるとはいえない状況であったりするなどの課題も見られる。

また、近年、国際的にも忍耐力や自己制御、自尊心といった社会情動的スキルやいわゆる非認知的能力を幼児期に身に付けることが、大人になってからの生活に大きな差を生じさせるといった研究成果をはじめ、幼児期における語彙数、多様な運動経験などがその後の学力、運動能力に大きな影響を与えるといった調査結果などから、幼児教育の重要性への認識が高まっている。

さらに、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が実施されたことにより、幼稚園等を通じて全ての子供が健やかに成長するよう、質の高い幼児教育を提供することが一層求められてきている。

このため、上記のような研究成果や調査結果を踏まえつつ、幼稚園のみならず、保育所、認定こども園を含めた全ての施設全体の質の向上を図っていくことが必要となっている。

2．幼稚園等におけるカリキュラム・マネジメントについて

「論点整理」において、学校段階ごとに育成すべき資質・能力を明確化するように示されていることを受けて、幼児期においては、幼児教育において育みたい資質・能力を3つの柱に沿って具体化したところである。（詳しくは、後述）

これらの資質・能力を育てていくためには、幼稚園等において、子供たちの姿や地域の実情等を踏まえつつ、どのような教育課程を編成し、実施・評価し改善していくのかという「カリキュラム・マネジメント」を確立することが求められる。また、こうしたカリキュラム・マネジメントを園全体で実施していくためには、教師一人一人が教育課程をより適切なものに改めていくという基本的な姿勢をもつことが重要である。

「論点整理」では、「カリキュラム・マネジメント」について、三つの側面から捉えることが示されたところであるが、幼稚園等では、環境を通して行う教育を基本としていることをはじめ、家庭との緊密度が他校種と比べて高いことや、教科書を使わずに指導していること、預かり保育や子育ての支援が実施されていることなど、小学校以上の学校との違いを踏まえる必要がある。

このため、幼稚園等においては、以下の三つの側面から「カリキュラム・マネジメント」を捉えることが必要である。

各領域のねらいを相互に関連させ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や小学校の学びを念頭に置きながら、幼稚園等の教育目標等を踏まえた総合的な視点で、その目標の達成のために必要な具体的なねらいや内容を組織すること。

教育内容の質の向上に向けて、幼児の姿や就学後の状況、家庭や地域の現状等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。

教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、家庭や地域の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

各幼稚園等では、「カリキュラム・マネジメント」の機能を十分に発揮して、幼児の実態等を踏まえた最も適切な教育課程を編成し、家庭等の協力を得ながらこれを実施し、改善・充実を図っていくことが求められる。

3．幼児教育において育みたい資質・能力と幼児期にふさわしい評価の在り方について

(1) 幼児期の特性に応じて育まれる「見方・考え方」

幼児期は、幼児一人一人が異なる家庭環境や生活経験の中で、自分が親しんだ具体的なものを手掛かりにして、自分自身のイメージを形成し、それに基づいて物事を受け止めている時期であることから、ものの見方・考え方も一人一人異なるものである。加えて、幼児教育では園生活の全てをその対象としていることから、小学校における教科に根ざしたある特定の視点や思考の枠組みを培うものではない。

幼児教育における「見方・考え方」は、幼児が身近な環境に主体的に関わり、心動かされる体験の中で、環境とのふさわしい関わり方に気付き、そうした関わり方を身に付け生活を意味あるものと捉えようとして、諸感覚を働かせながら、試行錯誤したり、思いを巡らしたりしすることである。

このような「見方・考え方」は、遊びや生活の中で幼児理解に基づいた教師による意図的、計画的な環境の構成の下で、教師や友達と関わり、様々な体験をすることを通して広がったり、深まったりして、修正・変化し発展していくものである。

このような様々な体験等を通して培われた「見方・考え方」は、小学校教育の基礎をなすものであり、小学校教育においては、上記の幼児教育で培われた「見方・考え方」を、スタートカリキュラム等を通じて、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」につなげていくことが必要である。

(2) 幼児教育において育みたい資質・能力の整理と、小学校の各教科等との接続の在り方

「論点整理」において示された育成すべき資質・能力の三つの柱は、「18歳の段階で身に付けておくべきことは何か」という観点や、「義務教育を終える段階で身に付けておくべき力は何か」という観点を共有しながら、各学校段階の各教科等において、系統的に示されなければならないこととされている。

幼児教育においては、幼児期の特性から、この時期に育みたい資質・能力は、小学校以降のような、いわゆる教科指導で育むのではなく、幼児の自発的な活動である遊びや生活の中で、美しさを感じたり、不思議さに気付いたり、できるようになったことなどを使いながら、試したり、いろいろな方法を工夫したりすることを通じて育むことが重要である。このため、資質・能力の三つの柱を幼児教育の特質を踏まえ、より具体化すると、以下のように整理される。

知識や技能の基礎（遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何がわかったり、何ができるようになるのか）

思考力・判断力・表現力等の基礎（遊びや生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなども使いながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか）

学びに向かう力、人間性等（心情、意欲、態度が育つ中で、いかによりよい生活を営むか）

これらの資質・能力を育むため、幼稚園教育要領等の5領域は引き続き、維持することとする。なお、幼児教育の特質から、幼児教育において育みたい資質・能力は、個別に取り出して身に付けさせるものではなく、遊びを通しての総合的な指導を行う中で、「知識や技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」を一体的に育んでいくことが重要である。【P 11 参照】

また、5領域のねらい及び内容を通じて、5歳児修了時までには育てほしい具体的な姿

を平成22年に取りまとめられた「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)」を手掛かりに、資質・能力の三つの柱を踏まえつつ、明らかにしたものが、以下の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」である。【P13参照】

健康な心と体

幼稚園生活の中で満足感や充実感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせながら取り組み、見通しを持って自ら健康で安全な生活を作り出していけるようになる。

自立心

自分の力で行うために思いを巡らし、自分でしなければならないことを自覚して行い、諦めずにやり遂げることで満足感や達成感を味わいながら、自信を持って行動するようになる。

協同性

友達との関わりを通じて、互いの思いや考えなどを共有し、実現に向けて、工夫したり、協力したりする充実感を味わいながらやり遂げるようになる。

道徳性・規範意識の芽生え

よいことや悪いことが分かり、相手の立場に立って行動するようになり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、決まりの大切さが分かり守るようになる。

社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、いろいろな人と関わりながら、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一層の親しみを持つようになる。

情報を伝え合ったり、情報に基づき思い合わせたりするようになるとともに、公共の施設を大切にしたり、社会とのつながりの意識等が芽生えるようになる。

思考力の芽生え

身近な事象に好奇心や探究心を持って思いを巡らしながら積極的に関わり、物の性質や仕組み等に気付いたり、予想したり、工夫したりするなどして多様な関わりを楽しむようになるとともに、自ら思い合わせるなどして、新しい考えを生み出す喜びを感じながら、よりよいものにするようになる。

自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、身近な事象への関心が高まりつつ、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。

身近な動植物を命あるものとして、いたわり大切にする気持ちを持つようになる。

数量・図形、文字等への関心・感覚

遊びや生活の中で、数量などに親しむ経験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、必要感に応じてこれらを活用するようになる。

言葉による伝え合い

言葉を通して先生や友達と心を通わせ、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けるとともに、言葉による表現を楽しむようになる。

豊かな感性と表現

生活の中で心動かす出来事に触れ、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する意欲が高まるようになる。

この「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、5歳児後半の幼児の日常的な活動を指導する際の手掛かりや評価の手立てともなるものであり、また、幼稚園等と小学校の教師が持つ5歳児修了時の姿が共有化されることにより、幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化が図られる。

小学校の各教科等においても、上記の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、スタートカリキュラム等を通じて、各教科等の特質に応じた資質・能力を育てていくことが必要である。【P 21 参照】

(3) 資質・能力を育む学習過程の在り方

幼児教育において、幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習である。「論点整理」においては、習得・活用・探究という学習プロセスの重要性が提言されており、幼児教育においても、資質・能力を育む上で学習の過程を意識した指導が重要である。

幼児教育における学習過程は、発達の段階によって異なり、一律に示されるものではないが、一例を示すとすれば、5歳児の後半では、遊具・素材・用具や場の選択等から遊びが創出され、やがて楽しさや面白さの追求、試行錯誤等を行う中で、遊びへ没頭し、遊びが終わる段階でそれまでの遊びを振り返るといった過程をたどる。【P 22 参照】

上記のような学習過程が実現するには、教師は、幼児期に育みたい資質・能力を念頭に置いて環境を構成し、このような学習過程の中で、総合的に指導していくことが前提となる。

(4) 幼児期にふさわしい評価の在り方

幼稚園における評価については、現行の幼稚園教育要領第2章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、幼児の発達の実情から向上が著しいと思われるものを評価してきたところである。

次期幼稚園教育要領等においては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化の方向性が示されることに伴い、幼児期の評価についても、その方向性を踏まえ、改善を図る必要がある。

具体的には、幼児一人一人のよさや可能性を評価するこれまでの幼児教育における評価の考え方は維持しつつ、評価の視点として、幼稚園教育要領等に示す各領域のねらいのほか、5歳児については、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた視点を新たに加えることとする。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものでないことに留意するようにする。

また、幼児の発達の状況を小学校の教員が指導上参考できるよう、指導要録の示し方の見直しを図る。

その他、写真や映像を活用した日々の記録やドキュメンテーション、ポートフォリオなどを通じて、幼児の発達の状況を保護者と共有できるような取組を進めていく。

4. 資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

(1) 幼稚園教育要領等の構成の見直し

カリキュラム・マネジメントや学習・指導方法の改善など各学校種共通で示された学習指導要領等の総則の見直しのほか、幼稚園教育要領等固有の主な構成の見直しについては、以下のとおりである。

預かり保育など教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などについては、これまで教育課程に係る教育活動を考慮して行われてきたところであるが、幼児の生活を見通しを持って把握し、幼稚園等におけるカリキュラム・マネジメントを充実する観点から、教育課程や預かり保育を含め、登園から降園までの幼児の生活全体を捉えた全体的な計画の作成を幼稚園教育要領等に位置付ける。

幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る観点から、5歳児修了時までには育ってほしい具体的な姿について10項目に整理した「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼稚園教育要領等に新たに位置付ける。

(2) 資質・能力の整理を踏まえた教育内容の見直し

育成すべき資質・能力については、「論点整理」において幼児教育から高等学校教育までを通じて、見通しを持って系統的に示されるべきものであるとされたことから、現在の領域構成を引き継ぎつつ、資質・能力の三つの柱に沿って、内容の見直しを図る。

【P11参照】

(3) 現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し

「論点整理」で示された方向性や近年の子供の育ちを巡る環境の変化等を踏まえた教育内容の見直しについては、以下のとおりである。

安全な生活や社会づくりに必要な資質・能力を育む観点から、状況に応じて自ら機敏に行動することができるようにするとともに、安全についての理解を深めるようにする。

幼児期における多様な運動経験の重要性の指摘を踏まえ、幼児が遊ぶ中で体の諸部位を使った様々な体験を重視するとともに、食の大切さに気付いたり、食に対する態度を身に付けたりすることを通じて、幼児の心身の健やかな成長の増進を図る。

幼児期におけるいわゆる非認知的能力を育むことの重要性の指摘等を踏まえ、例えば、様々な人と接したり、自分の気持ちを調整したり、くじけずに自分でやり抜くようにしたり、幼児が自分のよさや特徴に気づき、自信を持って行動したりするようにする。

学習プロセス等の重要性を踏まえ、具体的な活動の中で、比べる、関連付ける、総合するといった、思考の過程を示すなど、思考力の芽生えを育むようにする。

社会に開かれた教育課程の重要性を踏まえ、地域の様々な生活や文化などに触れる機会を設けたり、異なった文化を持つ人たちに親しみを持ったりするなどして、幼児に多様性の尊重や地域の社会生活とのつながりの意識等を育むようにする。

情報手段や視聴覚教材の活用について、直接体験が重要であることを踏まえつつ、例えば、日頃の幼稚園生活では体験することが難しい映像や音などに触れ、直接体験を補完することなど配慮事項を示すことを検討する。

幼児期における言語活動の重要性を踏まえ、幼児が言葉のリズムや響きを楽しんだり、知っている言葉を様々な使いながら、未知の言葉と出会ったりする中で、言葉の獲得の楽しさを感じたり、友達や教師と言葉でやり取りしながら自分の考えをまとめたりするようにする。

身近な自然や生活の中にある、何気ない音や色に気づき楽しむことが、幼児の豊かな感性や自分なりの表現を培う上で大切であることから、自然や生活の中にある音や素材に触れる機会の充実を図る。

(4) 幼稚園における預かり保育と子育ての支援の充実

「論点整理」で示された、社会と教育課程のつながりを大切にする「社会に開かれた教育課程」としての役割は、預かり保育や子育ての支援を通じて、施設や機能を開放してきた幼稚園では、これまでも担われてきたものである。近年の社会環境の急速な変化に対応し、今後も、幼稚園における教育課程が「社会に開かれた教育課程」としての役割を更に果たしていくためには、以下のような改善を図っていく必要がある。

預かり保育を実施する幼稚園が増加している状況を踏まえ、預かり保育の教育活動を計画する際には、教育課程に係る教育時間を含めた幼稚園の生活全体の中で計画するようにするとともに、地域の人々との連携などチームとして取り組むことの例を示す。

幼稚園が地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を一層果たしていく観点から、心理士、小児保健の専門家、幼児教育アドバイザーなどの活用や地域の保護者との連携などチームとして子育ての支援に取り組むようにする。

5 . 学習・指導の充実や教材の充実

(1) 特別支援教育の充実、 幼児一人一人の特性に応じた指導の充実

(特別支援教育の充実)

幼児期における特別支援教育については、特別支援教育部会の議論等を踏まえ、以下のような改善を図っていくことが必要である。

障害者の権利に関する条約や障害者差別解消法を踏まえ、障害のある幼児の個々の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を更に組織的、計画的に行うことができるよう、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成・活用の留意点を示す。

特別支援教育に係る組織的な対応が一層充実されるよう、特別支援教育コーディネーターを中心とする体制等の在り方を示すとともに、共生社会の形成に向けた障害者理解の促進等の観点から、交流等の一層の充実を図る。

個々の幼児の障害の状態や幼稚園等の生活の中で考えられる困難さに配慮した指導ができるよう、障害別の配慮のみならず、日々の幼稚園等の活動の中で考えられる「困難の状態」に対する「配慮の意図」と「手立て」について、以下のようなことを例として示す。

- ・ 幼児が自分の身体各部位を意識して動かすことが難しい場合、様々な遊びや活動に安心して取り組んだり挑戦できるよう、当該幼児が容易に取り組める遊具や遊びで、より基本的な動きから徐々に複雑な動きを体験できるよう活動内容を用意し、身体の動かし方や動かす順序などに対する教師の声かけや援助の量を徐々に少なくしたり、安心して取り組める遊びを部分的に取り入れたりして、成功体験が積み重ねられるようにするなどの配慮を行う。
- ・ 幼稚園における生活や活動への見通しがもちにくく、気持ちや行動が安定しにくい場合、自ら見通しをもって安心して行動ができるよう、当該幼児が理解できる情報（具体物、写真、絵、文字など）を用い、1日の生活の流れや身支度などの手順カードなどを

一つずつ確認させたり、次の活動への見通しや期待感がもてるような具体的な言葉掛けや教師や仲のよい友達をモデルにして行動を促したりするなどの配慮をする。

- ・ 集団の中でざわざわした声などを不快に感じ、集団活動に参加することが難しい場合、大きな集団での活動に慣れるようにするため、最初から全ての時間に参加させるのではなく、少しの時間から参加させることから始め、徐々に時間を伸ばしたり、イヤーマフなどで音を遮断して活動に参加させたりなどの配慮をする。

(幼児一人一人の特性に応じた指導の充実)

海外から帰国した幼児や外国人の幼児等への日本語指導・適応指導等についての配慮事項を示すなど、幼児一人一人の特性に応じた指導の充実を図る。

(2) 「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」の充実

幼児教育における重要な学習としての遊びは、様々な形態で行われることから、特に、5歳児後半の幼児については、指導計画等のねらいに応じ、以下のアクティブ・ラーニングの視点から指導していくことが必要である。【P 23 参照】

直接的・具体的な体験の中で、見方・考え方を働かせて対象と関わって心を動かし、幼児なりのやり方やペースで試行錯誤を繰り返し、生活を意味あるものとして捉える「深い学び」が実現できているか。

他者との関わりを深める中で、自分の思いや考えを表現し、伝え合ったり、考えを出し合ったり、協力したりして自らの考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

周囲の環境に興味や関心を持って積極的に働き掛け、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの遊びを振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

(3) 教材の在り方

幼児が主体的に活動を展開することができるかどうかは、教師による環境の構成に大きく左右されることから、教師が日常的に教材を研究することは極めて重要である。このため、幼児の経験に必要な遊具や用具、素材等の検討・選択及び環境の構成の仕方など、教師による日々の継続的な教材研究の必要性などについて、明確化を図る。

6 . 必要な条件整備等について

若い世代の入れ替わりが多く、経験に基づく知見が蓄積されにくい幼稚園等の状況を踏まえ、指導方法等に関して参考となる教材の開発や研修体制の整備を図るとともに、幼稚園等と地域の教員養成系大学・学部や幼児教育研究団体等との連携による教員の資質・能力の向上が求められる。

各地域における幼児教育の質の充実を図るためには、幼児教育の経験を持った指導主事の配置や幼稚園、保育所、認定こども園等を巡回して指導・助言を行う幼児教育アドバイザーの育成・配置、更には地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置など幼児教育の推進体制の整備が求められる。

今後とも、幼児教育の質の向上を図っていくためには、中長期的な観点から幼児教育に関する基礎的な研究を行う必要がある。このため、平成 28 年度より国立教育政策研究所に新たに設置された幼児教育研究センターを中心にして、継続的に政策効果に関する調査研究活動を行っていくことが求められる。

7. その他

幼保連携型認定こども園の教育については、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 77 号)において、幼稚園教育要領及び保育所保育指針との整合性を確保しなければならないとされていることを踏まえ、現在、行われている保育所保育指針の改定に向けた検討との整合性を図るなど、引き続き審議することとする。

資質・能力の三つの柱に沿った、幼児教育において育成すべき 資質・能力の整理イメージ（たたき台）

小学校
以上

個別の知識や技能

(何を知っているか、
何ができるか)

思考力・判断力・表現力等

(知っていること・できることを
どう使うか)

学びに向かう力、人間性等

情意、態度等に関わるもの
(どのように社会・世界と関わり
よりよい人生を送るか)

下に示す資質・能力は例示であり、遊びを通しての総合的な指導を通じて育成される。

幼児教育
環境を通して行う教育

個別の知識や技能の基礎

(遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、
何に気付いたり、何がわかったり、何ができるようになるのか)

思考力・判断力・表現力等の基礎

(遊びや生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなども使い
ながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか)

- ・ 基本的な生活習慣の獲得
- ・ 規則性、法則性、関連性等の発見
- ・ 様々な気付き、発見の喜び ・ 身体感覚の育成
- ・ 日常生活に必要な言葉の理解
- ・ 身体的技能の基礎や芸術表現のための基礎的な技能の基礎の獲得

等

- ・ 試行錯誤、工夫
- ・ 予想、予測、比較、分類、確認
- ・ 他の幼児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさ
- ・ 言葉による表現、伝え合い
- ・ 振り返り、次への見直し
- ・ 自分なりの表現

等

遊びを通しての 総合的な指導

- ・ 思いやり ・ 安定した情緒 ・ 自信
- ・ 相手の気持ちの受容 ・ 好奇心、探究心
- ・ 葛藤、自分への向き合い、折り合い
- ・ 話し合い、目的の共有、協力 ・ 表現する喜び
- ・ 色・形・音等の美しさや面白さに対する感覚
- ・ 自然現象や社会現象への関心

等

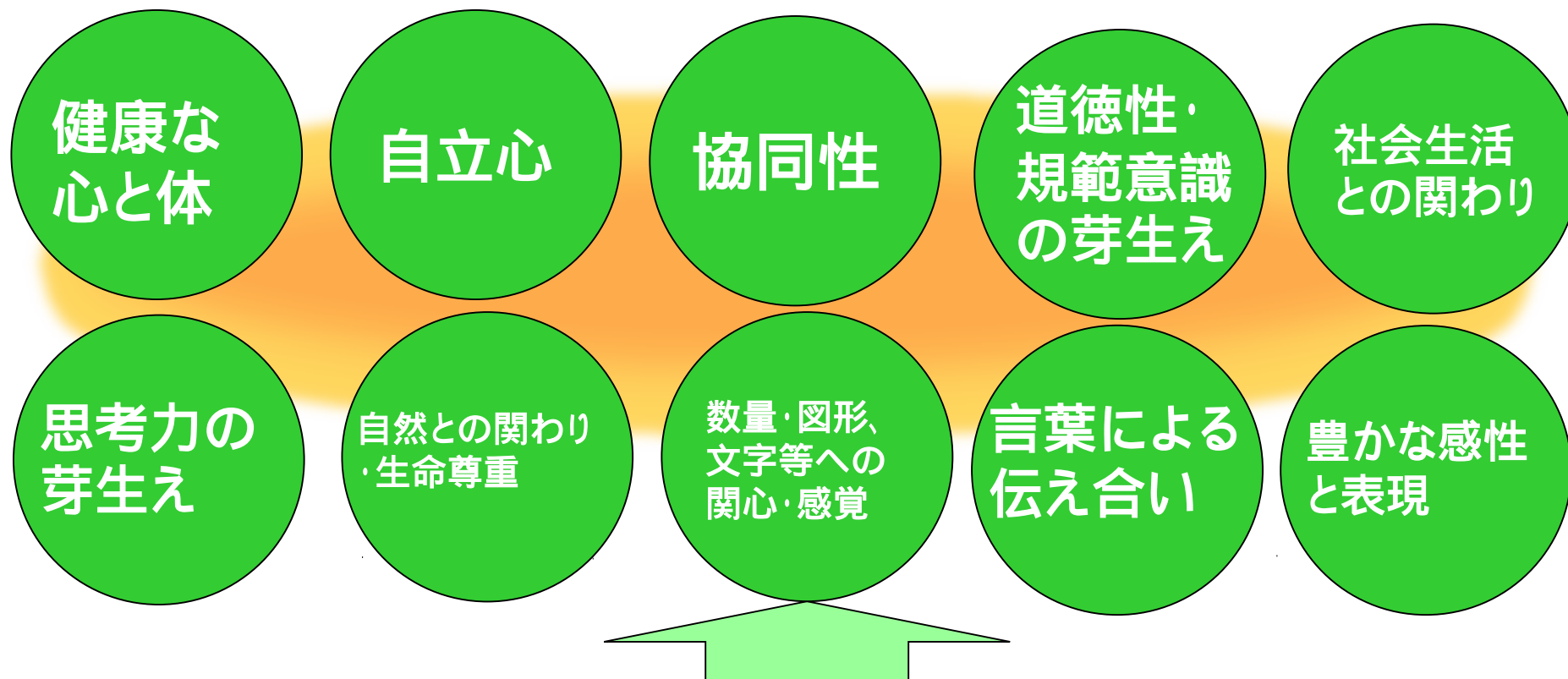
学びに向かう力、人間性等

(心情、意欲、態度が育つ中で、いかによりよい生活を営むか)

・ 3つの円の中で例示される資質・能力は、5つの領域の「ねらい及び内容」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」から、主なものを取り出したもの

大項目の再整理

平成22年以降の社会情勢や子供を取り巻く変化、中央教育審議会幼児教育部会等の御議論や「教育課程特別部会 論点整理」等を踏まえるとともに、2030年の社会と子供たちの未来を見据え、再整理したもの。個別の項目の再整理については、次ページ以降に示す。



幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿（ ）

健康な心と体

自立心

協同性

道徳性の芽生え

規範意識の芽生え

いろいろな人
とのかかわり

思考力の芽生え

自然とのかかわり

生命尊重・公共心等

数量・図形・文字等への
関心・感覚

言葉による伝え合い

豊かな感性と表現

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の再整理イメージ(たたき台)

健康な心と体

・幼稚園生活の中で満足感や充実感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせながら取り組み、見通しを持って自ら健康で安全な生活を作り出していけるようになる。

安定感や解放感を感じつつ、心と体を十分に働かせながら充実感や満足感を持って環境に関わり行動するようになる。

体を動かす様々な活動に目標を持って立ち向かったり、困難につまずいても気持ちを切り替えて自分なりに乗り越えようとしたりして、根気強くやり抜くことで活動意欲を満足させ、自ら体を動かすようになる。

適切な活動を選び、体を動かす気持ちよさや自ら体を動かそうとする意欲を持ち、いろいろな場面に応じて体の諸部位を十分に動かし進んで運動するようになる。

様々な機会を通して食べ物への興味や関心を持ち、皆で食べると美味しく、楽しいという経験を積み重ね、和やかな雰囲気の中で、親しく進んで食べるようになる。

健康な生活に関わる人々に接したり、社会の情報を取り入れたりなどして、自分の健康に対する関心を高め、体を大切に活動を進んで行う気持ちを持ち、健康な生活リズムを身に付けるようになる。

遊びや生活を通して安全についての構えを身に付け、危険な場所、危険な遊び方、災害時などの緊急時の適切な行動の仕方が分かり、安全に気を配り状況に応じて安全な行動がとれるようになる。

衣服の着脱、食事、排泄(せつ)などの生活に必要な活動の必要性が分かり、自分の力で行うために思い巡らしたり思い合わせたり工夫したりなどして意欲や自信を持って自分でするようになる。

幼稚園における生活の仕方を身に付け、集団での生活や場の使い方などの状況を予測して準備し片付けたりなどして、自分たちの生活に必要な行動に見通しを持って自立的に取り組むようになる。

自立心

・自分の力で行うために思いを巡らし、自分でしなければならないことを自覚して行い、諦めずにやり遂げることで満足感や達成感を味わいながら、自信を持って行動するようになる。

先生や友達と共に生活をつくり出す喜びを見出し、自分の力で行うために思いを巡らしたりなどして自分でしなければならないことは自覚して行うようになる。

活動を楽しむ中で、自分のことは自分で考えて行い、自分でできないことは実現できるように工夫したり、先生や友達の助けを借りたりしてくれずに自分でやり抜くようになる。

自分から環境に関わりいろいろな活動や遊びを生み出す中で出会う難しいことでも自分なりに考えたり工夫したりして、諦めず自分の力で解決しやり遂げ、満足感や達成感を味わい自らの生活を確立するようになる。

家族、友達、先生、地域の人々などと親しみ合い、幼児なりに支え合う経験を積み重ね、自分の感情や意志を表現し共感しながら、自分のよさや特徴に気づき自信を持って行動するようになる。

協同性

・友達との関わりを通じて、互いの思いや考えなどを共有し、実現に向けて、工夫したり、協力したりする充実感を味わいながらやり遂げるようになる。

友達と積極的に関わり様々な出来事を共有しながら多様な感情の交流を通して、友達の異なる思いや考えなどに気付いたり、自己の存在感を感じたりしながら行動するようになる。

幼児同士の関わりが深まる中で互いの思いや考えに気づき、分かるように伝えたり、相手の気持ちを理解して自分の思いの表し方を考えたり、我慢したり、気持ちを切り替えたりなどしながら互いに関心を寄せ、分かり合えるようになる。

友達との関わりを通して互いの感じ方や考え方などに気づき、互いのよさが分かり、それに応じた関わりを通して、学級全体などで楽しみながら一緒に遊びを進めていくようになる。

人と共にいる喜びを感じ、学級皆で目的や願いを共有し志向する中で、話し合ったり、取りなしたり、皆の考え方をまとめたり、自分の役割を考えて行動したりするなどして折り合いを付け問題の解決・実現に向け個々のよさを発揮し工夫したり、協力したりする楽しさや充実感を味わいながらやり遂げるようになる。

道徳性・規範意識の芽生え

・よいことや悪いことが分かり、相手の立場に立って行動するようになり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、決まりの大切さが分かり守るようになる。

他の幼児との様々な葛藤などの体験を重ねてよいこと悪いことが分かり、自分で考えようとする気持ちを持ち、思いを巡らしたりなどして自分の考えをより適切にしながら行動するようになる。

友達などの気持ちを理解したり共感したり、相手の立場から自分の行動を振り返ったりして、思いやりを持って関わり相手の気持ちを大切に考えながら行動するようになる。

学級の皆と心地よく過ごしたり、より遊びを楽しくしたりするために決まりのあることが分かり、守ったり、必要に応じて作り替えたり、新たに作ったりして考え工夫し守るようになる。

皆で使う物が分かり愛着を持ち、自他の要求に折り合いを付け大事に扱うようになる。

自分の気持ちを調整しながら、友達と折り合いを付けたり、取りなしたり取り持ったりして周囲との関わりを深め、決まりを守るようになる。

社会生活との関わり

- ・ 家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、いろいろな人と関わりながら、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一層の親しみを持つようになる。
- ・ 情報を伝え合ったり、情報に基づき思い合わせたりするようになるとともに、公共の施設を大切にしたり、社会とのつながりの意識等が芽生えるようになる。

親や祖父母など家族から愛されていることに気付き、家族を大切にしようとする気持ちを持つようになる。

小学生・中学生、高齢者や働く人々など自分の生活に関係の深い地域の人々との触れ合いの中で、自分から親しみの気持ちを持って接し、自分が役に立つ喜びを感じるようになる。

四季折々の地域の伝統的な行事などへの参加を通して、自分たちの住む地域のよさを感じ、地域が育んできた文化や生活などの豊かさに気付き、一層親しみを感じるようになる。

目的に必要な情報を得て友達同士で伝え合ったり、活用したり、情報に基づき思い合わせたりするようになる。

公共施設を訪れ、それが皆の物であり自分に関係の深い場であることが分かり、大切に利用するようになる。

国旗が掲揚される様々な行事への参加や、運動会などの行事において自分で国旗を作ったりして日常生活の中で国旗に接し親しみを感じることにより、日本の国旗や国際理解への意識や思いが芽生えるようになる。

思考力の芽生え

・身近な事象に好奇心や探究心を持って思いを巡らしながら積極的に関わり、物の性質や仕組み等に気付いたり、予想したり、工夫したりなどして多様な関わりを楽しむようになるとともに、自ら思い合わせるなどして、新しい考えを生み出す喜びを感じながら、よりよいものにするようになる。

身近な環境に積極的に関わり、自分から気付いたり、発見を楽しんだり、考えたり、振り返ったり、それを別のところで活用したりするようになる。

様々な環境に積極的に関わる中で、より深い興味を抱き、不思議に思ったことなどを探究するようになる。

遊びが深まる中で、多様な関わりを楽しみ、予想したり、確かめたり、振り返ったりして興味や関心を深めるようになる。

友達などの様々な考えに触れる中で、自己の思いや考えなどを自ら思い合わせたり考え直したりなどして、新しい思いや考えを生み出す喜びや味わいを感じながらよりよいものにするようになる。

物との多様な関わりの中で、物の性質や仕組みについて気付き、思いを巡らし物を使いこなすようになる。

身近な物や用具などの特性や仕組みを生かしたり、いろいろな予想をしたりし、楽しみながら工夫して使うようになる。

自然との関わり・生命尊重

・自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、身近な事象への関心が高まりつつ、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。
・身近な動植物を命あるものとして、いたわり大切にすることを大切にするようになる。

自然に触れて感動する体験を通して、自然の大きさや不思議さなどを感じ、好奇心や探究心を持って思い巡らし言葉などで表しながら、科学的な見方や考え方が芽生え、自然への愛情や畏敬の念などを持つようになる。

同じものでも季節により変化するものがあることが分かり、変化に応じて遊びや生活を変えるようになる。

自然現象を遊びに取り入れたり、自然の不思議さをいろいろな方法で確かめたりして、身近な事象への関心が高まるようになる。

共に遊んだり、世話をしたりなどする中で、生き物への愛着を感じ、生命の営みの不思議さや生命の尊さに気付き、生命の素晴らしさに感動して、身近な動植物を命あるものとしていたわり大切にすることを大切にするようになる。

数量・図形、文字等への関心・感覚

・遊びや生活の中で、数量などに親しむ経験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、必要感に応じてこれらを活用するようになる。

遊びや生活の中で自分たちに関係の深い数量、長短、広さや速さ、図形の特徴などに親しむ経験を重ね、必要感から数えたり、比べたり、組み合わせたりするようになる。

遊びや生活の中で標識や文字が人と人をつなぐ役割を持つことに気付き、読んだり、書いたり、使ったりするようになる。

言葉による伝え合い

・言葉を通して先生や友達と心を通わせ、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けるとともに、言葉による表現を楽しむようになる。

相手の話の内容を注意して聞いて分かったり、自分の思いや考えなどを伝える相手や状況に応じて分かるように話したり、話し合ったりするなどして、考えをまとめ深めるようになり、言葉を通して先生や友達と心を通わせるようになる。

思い巡らしたりしたことなどを言葉で表現することを通して、遊びや生活の中で文字などが果たす意味や役割、必要性が分かり、必要に応じて具体的な物と対応させて、文字を読んだり、書いたりするようになる。

絵本や物語などに親しみ、自分の未知の世界に出会うなどしながら興味を持って聞き、思いを巡らすなどの楽しさに浸ることを通して、その言葉の持つ音の美しさや意味の面白さなどを友達と思い合わせ、必要に応じて言葉による表現を楽しむようになる。

幼稚園生活を展開する中で、新たな環境との出会いを通して、幼児の持っている言葉が膨らんだり、未知の言葉と出会ったりする中で、新しい言葉や表現に関心が高まり、それらの獲得に楽しさを感じるようになる。

豊かな感性と表現

・生活の中で心動かす出来事に触れ、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する意欲が高まるようになる。

生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、思いを膨らませ、様々な表現を楽しみ、感じたり考えたりするようになる。

遊びや生活の中で感じたことや考えたことなどを音や動きなどで楽しんだり、思いのままにかいたり、つくったり、演じたりなどして表現するようになり、友達と一緒に工夫して創造的な活動を生み出していくようになる。

自分の素朴な表現が先生や他の幼児に受け止められる経験を積み重ねながら、動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの喜びを感じ、友達と一緒に表現する過程を楽しみ表現する意欲が高まるようになる。